

令和2年6月定例会議事録

令和2年6月9日

鹿屋市教育委員会

○日 時 令和2年6月9日(火)
15時から17時まで

○場 所 教育長室

○出席者

教育長	中 野 健 作
教育長職務代理者	風呂井 敬
教育委員	蓑 田 繼 男
教育委員	早 川 雅 子
教育委員	東別府 睦

○関係者

教育次長	稲 村 憲 幸
教育総務課長	牧 口 充 文
学校教育課長	安 藤 晋 哉
生涯学習課長	鬼 塚 仁
教育総務課課長補佐	柿 内 徹
教育総務課管理係長	中 村 あけみ

○議事日程

- 1 開会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長及び委員の報告
- 4 議事
 - (1) 議案第10号 鹿屋市外国語指導助手任用規則の一部改正について
 - (2) 議案第11号 鹿屋市部活動指導員に関する規則の一部改正について
 - (3) 議案第12号 鹿屋市立図書館協議会委員の任命について
 - (4) 議案第13号 鹿屋市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 5 報告
 - (1) 鹿屋市奨学資金条例施行規則の一部改正について
 - (2) 鹿屋市学校臨時休業対策費補助金交付要綱の制定について
 - (3) 鹿屋市指定文化財の県指定について
 - (4) 新型コロナウイルス感染症対策について
- 6 動議の討論等
- 7 その他
- 8 閉会

○議決事項

議案番号	件名	審議の状況	採決次第
議案第10号	鹿屋市外国語指導助手任用規則の一部改正について	特記事項なし	原案可決
議案第11号	鹿屋市部活動指導員に関する規則の一部改正について	特記事項なし	原案可決
議案第12号	鹿屋市立図書館協議会委員の任命について	特記事項なし	原案可決
議案第13号	鹿屋市公民館運営審議会委員の委嘱について	特記事項なし	原案可決

○議事要旨

1	開 会
教育長	<p>梅雨時期ならではの高い湿気で体力を消耗するような気候であり、今後は例年の大雨に備える必要がある。</p> <p>学校は再開しているが、いつもと違う状況に子ども達にも影響を与えている。本日までに、西原小学校と南小学校の学校訪問が終了した。生徒、教員共協力し、一生懸命に取り組がされているようだ。3月から5月の連休まで休校したが、これからの対策が、全国的に大きな課題となる。報道で、県教育委員会が小学校は10数時間、中学校は20数時間、高等学校は45時間程の不足があると発表したとあるようだが、各学校の状況を把握し、今後の方向を示す必要がある。一方では、各学校で実情が違う為、一律に示すのは困難などの意見があるが、臨時的な方法論を本日の委員会で協議できればと思う。</p>
2	前回の議事録の承認
教育長	異議無く承認
3	教育長及び委員の報告
風呂井委員	<p>本日、南小学校の計画訪問に行った。全校生徒数は20名で、複式学級がきちんと運営され、小規模校として頑張っており、良いと感じた。校長面談をして、学校の統廃合問題や学校適正化の方針で、完全複式学級の改善が困難な場合は統合の方針であるが、学校、地域、保護者のまともにも良く、町内会の協力もあるようだ。他の小規模校についても情報収集していくべきだと感じた。</p>
教育長	<p>一つの方針として、完全複式学級で解消がみられない場合でも、ただちに統廃合を進めるのではなく、学校や地域と情報を交換して方向を決める。地域の反対を押し切ってむりやり進めることは避けたい。完全複式学級である事で集団活動に支障をきたすこともあるが、情報収集をして方向を見定めて進めて行きたい。</p>
早川委員	<p>寿北小学校を訪問して感じたことである。私が講話をする際には、パワーポイントを活用するが、どの学級の教員も板書を使用していた。教員が板書する間、情報提供や生徒の様子を観察する事ができない。活用できるものは活用し、時間を割くべきところの根本的な発想転換が必要ではないか。</p>
教育長	<p>その通りである。かなりよく活用されるようになってきているが、活</p>

	用されていないのであれば電子黒板を導入した意味がない。授業方法、指導方法についての転換が必要である。
4	議事
	(1) 議案第10号 鹿屋市外国語指導助手任用規則の一部改正について
学校教育課長	資料に基づき説明
蓑田委員	これまでALTは、非常勤職員で雇用していたが、会計年度任用職員制度では、任用ということで正式に採用されるということか。
学校教育課長	これまでは、ALTも非常勤職員であったが会計年度任用職員として雇用されるようになった。しかし、現在のALTは本制度を利用せず民間委託である。
教育次長	会計年度任用職員は、業務形態は非常勤職員の時と同じであるが、服務規程が正規職員と同等になる事と、任用期間が一年間に変更になった。しかし、任用期間は、業務成績等により再任用が可能である。
蓑田委員	期末手当は支給されないようだが。
教育次長	会計年度任用職員の中でも、国が条件を定めた「地域おこし協力隊」や「ALT」が、期末手当の支給が適用されない職員に該当する。
風呂井委員	ALTは、会計年度任用職員ということであるが、JETプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）とグローバル教育推進機構の違いは何か。
学校教育課長	ALTについては、現在、グローバル教育推進機構に委託している。一方JETは、市などが外国の若者を任用し学校で外国語を教えるものである。
風呂井委員	以前は、JETを採用していたが、グローバル教育推進機構に委託変更した経緯を知りたい。
学校教育課長	グローバル教育推進機構は、学校の授業以外の英語教育にも力を入れており、イングリッシュキャンプや英検等幅広く英語の業務に協力出来る事で我々のニーズに合致した。令和3年度までの契約であり、来年

	度は委託を継続するか、JETによる雇用または民間に委託するかを検討する時期となる。
教育長	原案可決とすることに異議はないか。 (異議なしとの発言)
教育長	異議がないので、議案第10号は、原案可決とする。
	(2) 議案第11号 鹿屋市部活動指導員に関する規則の一部改正について
学校教育課長	資料に基づき説明
教育長	現在、関わりのある指導員はいるのか。
学校教育課長	今年度はいない。昨年度は、県から依頼があり、10月から部活動指導員を鹿屋東中学校の女子バレーボール部に1名派遣した。県内では3市が実施した。
教育長	原案可決とすることに異議はないか。 (異議なしとの発言)
教育長	異議がないので、議案第11号は、原案可決とする。
	(3) 議案第12号 鹿屋市立図書館協議会委員の任命について
生涯学習課長	資料に基づき説明
教育長	原案可決とすることに異議はないか。 (異議なしとの発言)
教育長	異議がないので、議案第12号は、原案可決とする。
	(4) 議案第13号 鹿屋市公民館運営審議会委員の委嘱について

生涯学習課長	資料に基づき説明
教育長	原案可決とすることに異議はないか。 (異議なしとの発言)
教育長	異議がないので、議案第13号は、原案可決とする。
5	報告
	(1) 鹿屋市奨学資金条例施行規則の一部改正について
学校教育課長	資料に基づき説明
東別府委員	家計が急変したが2年間になったのか。
学校教育課長	はい。
蓑田委員	査定はあるのか。
学校教育課長	選考委員会を実施して決定している。
風呂井委員	募集人数が18名というのは相当な数ではないか。
学校教育課長	現行予算の枠から18名とした。本年度の通常の奨学金募集では、14名の新規応募があった。
教育長	超えた場合の対応策はどうか。
学校教育課長	緊急事態であるため定数を超えても補正予算で対応する。
教育長	申込み開始が6月からであり、既に申込みがある様だが。
学校教育課長	現在、1名の申込みがある。
東別府委員	鹿屋市内の高校には通達しているのか。
学校教育課長	通達しており、鹿屋市のホームページや市報にも掲載した。
蓑田委員	通常の奨学金制度と同様の仕組みであり、返還も必要になるということが良いか。

学校教育課長	その通りであり、返還は必要になる。
	(2) 鹿屋市学校臨時休業対策費補助金交付要綱の制定について
学校教育課長	資料に基づき説明
早川委員	交付決定、交付確定を同時に行うことについて伺いたい。
教育次長	今回は、国からの通達により、金額は認められるもののみ表記されている為、同時期・同金額となる。これは、議会初日に予算議案を上程し、即決をいただいている。通常は、交付決定後に補助対象を精査し、交付確定をする流れとなっている。
風呂井委員	パンや牛乳業者の補助額について伺いたい。
学校教育課長	パンの契約業者は2社あり、合わせて約240万円である。牛乳の契約業者の補助額は、約260万円である。
教育次長	休業中に製造される予定だったパンの加工賃と牛乳の製造代であり、廃棄されたものではない。通常の製造に対しての補助額である。課長説明の経費から90%を支払うということである。
	(3) 鹿屋市指定文化財の県指定について
生涯学習課長	資料に基づき説明
風呂井委員	鹿屋市と鹿児島県の指定文化財数を伺いたい。
生涯学習課長	最新では、鹿児島県が7件で鹿屋市は98件で合わせて105件である。
蓑田委員	王子町鉦踊りは、何名在籍しているのか。
生涯学習課長	現在は、20～30名在籍している。昨年は、明治維新150年事業の「西郷どんと大久保どん」の舞台に、王子町鉦踊りで子ども達と一緒に出演した。
早川委員	踊りの動画等の閲覧は、どこでできるのか。

生涯学習課長	地域に残る伝統芸能を調査研究し、保存する取組を進めており、業者に委託して撮影し、冊子を作成して記録を残すようにしているが、現時点では動画をすぐに閲覧できる仕組みはない。
早川委員	冊子も動画も市民が目にする場所に設置することが重要である。動画閲覧の仕組みが現在ないようであれば、冊子ページを鹿屋市のホームページで閲覧できるなどできればよいが。
生涯学習課長	今後、検討していきたい。
	(4) 新型コロナウイルス感染症対策について
学校教育課長	資料に基づき説明
風呂井委員	授業時数が159時間中、実施が54時数で約100時数残っているが、回復の方法について詳しく説明をお願いしたい。
学校教育課長	4月、5月の家庭訪問の中止や、5時間授業を6時間授業にし、PTA総会を中止し授業の時間にあてるなど様々な工夫をして授業時間を生み出した。
教育長	鹿屋市としては水泳大会の中止や、音楽発表会等を授業時数にあてるなどした。残りの時数は、学校から報告がある部分を夏休みで調整する予定である。
風呂井委員	回復が可能という事か。
教育長	夏休みに調整できれば回復の見込みがある。インフルエンザや災害等で予め予備時数を定めている地区はあるが、鹿屋市としては豪雨災害を想定した予備日の時数を別に定めている。夏休みを利用した調整期間については、各機関と調整が必要になる部分もあるが、学力保障を考慮して決定したい。高等学校の夏休みは、例年、7月と8月のお盆明けから補習期間を設けているため、改めて夏休みに授業時間を調整することはない。
6	動議の討論
教育長	発言がないので、動議はないものとする。
7	その他

風呂井委員	今回の臨時休校で、長期の休みにより、学習習慣を取り戻せないのではないかと保護者から心配の声があるようだが、現在の状況と改善策を伺いたい。
学校教育課長	学校から課題が生徒に出されているが、生徒のみで家庭内に長時間過ごすことで、ゲームの時間制限がない事や、昼夜逆転等、一日の生活のリズムが乱れていることも聞く。学校と家庭が連携をとって、子どもたちが家庭内での学習習慣を取り戻せるよう保護者には依頼したい。
教育長	夏休み等の連休明けは、生活習慣・学習週間の乱れがある事は、これまでもある事から、学校では長期休校明けの指導をし、家庭と連携をとりながら対応しているが、なかなかすぐに改善されない問題はある。
早川委員	コロナの影響で学生の妊娠率が上がった報道がある。本市はどうか。
学校教育課長	担当指導主事から各学校に指導し注意喚起をしている。保護者不在の時間が増え、子どもたちだけで過ごすことから、女子生徒の体調の変化など気を付けて観察するよう指導したい。
教育長	次回の定例会教育委員会は、令和2年7月3日(金)10時00分から教育長室で行う。
8	閉会
教育長	以上をもって6月定例会教育委員会を閉会する。 以上